

1. 国の動向

急速な少子化が進む中でも、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくため、これまで学校単位で行われていた学校部活動を地域全体で関係者が連携して支える部活動の地域移行・地域展開を推進している。

(R4.12 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン)

令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現をめざす。

○地域連携：学校の部活動に、地域の部活動指導員や外部指導者が参画する。

○地域移行：学校部活動が地域クラブ活動に移行する。



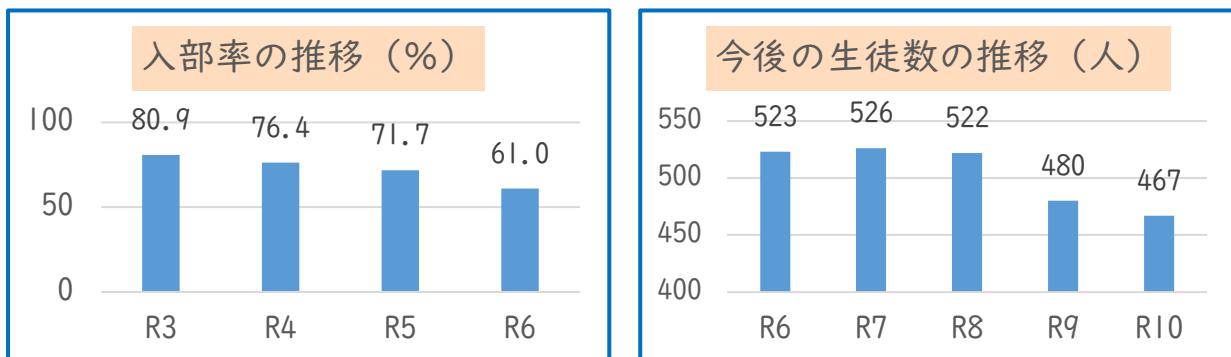
(R7.5 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ)

令和8年度から令和13年度までの6年間を改革実行期間として、原則、休日については全ての学校部活動において地域展開の実現をめざす。

○地域展開：地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創造することが重要という考え方から、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称を「地域展開」へ変更。

2. 国東市の現状とこれまでの取組

○学校部活動・地域クラブ活動の現状



※学校部活動：(運動部6) 野球・バレー・ソフトテニス男女・卓球男女・柔道男女・陸上競技
：(文化部2) 吹奏楽・音楽

※地域クラブ活動：(R5～) サッカー、(R6～) 剣道・バスケットボール

○これまでの取組

令和3年度 「国東市部活動検討委員会」を設置

令和4年度 (※国のガイドラインを受け、地域移行・地域連携について検討)

令和5年度 国東市部活動ガイドラインの策定 ※保護者・児童生徒アンケートの実施

令和6年度 (※令和8年度末を目指し平日も含めて地域クラブ活動へ移行する方向性)

令和7年度 検討委員会の終了、新たに「国東市地域クラブ推進協議会」を設置

3. 国東市地域クラブ活動推進協議会について

(別紙設置要綱参照)